

# 歌舞伎座 緊急事態宣言休業要請緩和に伴う 「五月大歌舞伎」公演開催のお知らせ

2021年5月8日

平素より歌舞伎座をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日5月7日(金)に発表されました5月12日(水)から延長される緊急事態宣言の休業要請緩和を受けまして、「五月大歌舞伎」公演を5月12日(水)から各部とも開催することにいたしました。千鶴楽は5月28日(金)、休演日は5月19日(水)となります。

開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き徹底いたします。

なお、緊急事態宣言延長により、5月12日(水)以降の「五月大歌舞伎」チケット代金の払い戻しをご希望のお客様は、歌舞伎座【電話 03-3545-6800 5月8日(土)～11日(火)までは10時～17時、12日(水)以降は10時～18時】にお問い合わせください。

皆さまには何卒ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※今後、政府や関係省庁、自治体などからの新たな情報発表がなされた場合は、その内容により対策を追加及び変更する場合がございます。

松竹株式会社歌舞伎座